

令和7年8月29日

報道関係者 各位
PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市 子育て世帯へデジタル商品券を給付！ ～紀の川市こども未来応援デジタル商品券～

物価高騰の影響を大きく受けている市内在住の子育て世帯への経済的負担を軽減すると同時に、市内の消費喚起と持続可能な地域経済の活性化を実現するため、「紀の川市こども未来応援デジタル商品券事業」を実施します。

令和5年度にも実施しましたが、独自のデジタル商品券システムを活用し対象者を限定した給付は県下でも珍しい取り組みです。

■対象者: 平成19年4月2日～令和7年12月31日生まれの方
(住民基本台帳データ最終基準日: 令和7年12月31日)

■事業の流れ



■支給額: 対象者1人あたり

10,000 円分の「きのかわPayポイント」

■利用期間: 令和7年10月1日(水)～令和8年2月28日(土)

■利用可能店舗: 市内事業者 約370店舗

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 農林商工部商工労働課 岩橋・中村
TEL:0736-79-3901 FAX:0736-79-3365
E-MAIL:k030500-001@city.kinokawa.lg.jp



笑顔で
歩んだ20年
輝く未来へ
紀の川市